

平成27年第5回定例会が閉会

留守家庭児童教室の条例改正などを可決

12月1日から開会した市議会定例会は、12月18日に閉会しました。今回の議会では、留守家庭児童教室の条例改正など、市長および議員から提出された案件は次のとおり報告・可決・同意されました。

12月1日からの開会から12月までの4年間の主な成立案件

■報告案件(1件)

▽損害賠償額の専決処分

■条例案件(10件)

▽留守家庭児童教室の名称を放課後児童クラブに変更し、対象児童を拡大・施設を増設する条例改正ほか

■事件案件(3件)

▽指定管理者の指定ほか

■予算案件(1件)

▽国交付金の減額により無電柱

化工事などが1年延伸となったことによる減額、災害復旧、道路の維持修繕の増額など、一般会計の補正予算

■人事案件(1件)

▽固定資産評価審査委員会委員を選任することへの同意

■議員発議(1件)

▽T P P合意内容が国内農業に及ぼす影響の分析開示と万全な国内対策を求める意見書

問合先

議会事務局
☎35-13152

締切間近です(1月18日まで)

臨時福祉給付金

消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、臨時的な給付措置として平成27年度においても「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」の支給を実施中ですが、**1月18日(月)の申請期限**が迫っています。

対象となる可能性がある方には、すでに申請書を郵送していますので、早めに申請してください。

なお、申請受付期間内に申請いただけなかった場合、これらの給付金の受給をご辞退されたものとみなしますので、必ず申請受付期間内に手続きをお願いします。

■申請手続きにあたって

ご自宅に郵送された申請書への押印(署名)、本人確認書類(運転免許証や顔写真付きの住民基本台帳カード、保険証などの写し)、振込先金融機関口座確認書類(通帳などの写し)の添付が必要となりますので、申請書や同封書類をよくご確認ください。

申請書に不備があった場合は審査手続きができませんので、郵送で申請される場合は特にご注意ください。

問合先 福祉課 臨時福祉給付金担当 ☎35-3357

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
1月4日(月)	庁議(幹部会) 9:30~ 市役所 4階 特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
1月12日(火)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階 特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
	農業委員会 13:30~ 市役所 地下 市民ホール	農業委員会 事務局 ☎ 35-3141
1月13日(水)	平和都市宣言検討会議 19:00~ 市役所 2階201・202会議室	市民活動 推進課 ☎ 35-3412
1月15日(金)	固定資産評価審査委員会 16:00~ 市役所 3階監査委員室	固定資産評価 審査委員会 事務局 ☎ 35-3158

●傍聴は先着順となります。 ●開催日時や場所が変更する場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

ご理解とご協力をお願いします

消防出初式に伴う通行規制

1月5日(火)に行う消防出初式のため、下記の地域では車両の通行規制があります。ご理解とご協力をお願いします



◆高山地域

午前10時30分~11時ころ
本町通り(本町1~4丁目) **通行止**

午前10時45分~11時30分ころ
弥生橋~連合橋の左岸(七日町側) **通行止**

午前10時45分~11時30分ころ
弥生橋~不動橋の右岸(大新町側) **通行止**



◆久々野地域

午前9時30分~9時50分ころ
久々野支所~久々野駅~久々野公民館

一部通行規制

問合先 消防総務課 ☎34-3792